

IPM 技術者証の取得および発行について

2009年3月14日
日本家屋害虫学会
企画・広報委員会

平成21年3月14日(土)に開催された第8回 IPM 基礎講座に全て出席された方々に対して、最初の『IPM技術者証：サブエキスパート』を発行いたしました。受講回数が未達の方は継続して、受講されるようご案内申し上げます。また、既にご案内しておりますが、「旧防除士1級・2級」から「IPM技術者」へ移行を希望される方は、通常よりも少ない受講回数にて移行手続きを行いますので、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。尚、更新の際の再受講について、一部改定いたしましたので、下記を参考にされますよう重ねてお願いいたします。

記

1. 「IPM 技術者証」の授与規定と防除士有資格者の移行

- 1) 「IPM 技術者証・サブエキスパート」は、IPM 基礎講座を8回受講された方に授与する。
- 2) 現在、「防除士1級」資格を有する方は、IPM 基礎講座を2回受講することにより、「IPM 技術者証・サブエキスパート」を授与する。
- 3) 現在、「防除士2級」資格を有する方は、IPM 基礎講座を3回受講することにより、「IPM 技術者証・サブエキスパート」を授与する。
- 4) 「IPM 技術者証・エキスパート」は、「IPM 技術者証・サブエキスパート」資格を取得された方で、資格取得後に学会誌「家屋害虫」に論文(原著・調査資料・解説など)を1本以上掲載された方を対象とする。該当者のうち、日本家屋害虫学会が主催する「実験講座：有料」(昆虫やカビの同定法、調査法と検査法など)に参加し、修了された方に授与する。
- 5) 「IPM 技術者証・マイスター」は、「IPM 技術者証・エキスパート」資格を取得された方で、資格取得後に学会誌「家屋害虫」に論文(原著・調査資料・解説など)を2本以上掲載された方を対象とする。該当者のうち、日本家屋害虫学会が主催する「実技講習会：有料」(美術館や博物館の調査と報告書の作成など)に参加し、合格された方に授与する。また、マイスターには、サブエキスパート・エキスパートと同様の「クレジットカードサイズ顔写真付 IPM 技術者証」の他に、「A4版のマイスター認定証」とマイスターの称号を入れた「認定バッチ」も合わせて授与する。

2. 「IPM 技術者証」資格の有効期間と更新

- 1) 全ての「IPM 技術者証」資格の有効期限は3年とし、更新を希望される方は有効期限の3年の間に、新たにIPM 基礎講座を2回受講することにより、更新できる。
- 2) 諸事情（海外渡航など）により、この期間にIPM 基礎講座を2回受講できない場合には、事務局にその旨を伝えることにより受講期間を延長することができる。
- 3) 有効期限が失効する期日までに、事務局に連絡なく、IPM 基礎講座を2回受講しない場合には自動的に資格失効となる。
- 4) 資格が失効した場合には、IPM 基礎講座を8回受講して「IPM 技術者証・サブエキスパート」を取得することから初めなければならない。

3. 「IPM 技術者証」資格の更新手数料

- 1) 「IPM 技術者証・サブエキスパート」の更新手数料は10,000円とする。
- 2) 「IPM 技術者証・エキスパート」の更新手数料は15,000円とする。
- 3) 「IPM 技術者証・マイスター」の更新手数料は20,000円とする。

4. 防除士有資格者の移行期間等注意事項

- 1) 平成20年3月21日以降は、防除士1級・2級の更新は行っていない。
- 2) 平成20年1月1日～3月20日の間に防除士1級・2級の更新手続きを取られた方で、「IPM 技術者証・サブエキスパート」資格に切り替えたい方については、特別にIPM 基礎講座の受講料(1級は2回分・2級は3回分)を免除する(他の方は前記の通り)。
- 3) 現在、防除士1級・2級の資格を有する方の資格は、「IPM 技術者証」を新たに設けたからといって、有効期限まで無効となることはない(他は前記の通り)。

尚、不明な点がある場合には、学会事務局または企画・広報委員会へお問い合わせいただきたい。

5. 『IPM技術者証・サブエキスパート』の発行手続きについて

1) 必要書類

写真：JPEG 画像，または紙焼証明写真1枚（縦5cm×横4cm）
プラスチック板に直接印刷するので、鮮明な証明書用写真を準備。

氏名・所属・生年月日も明記した用紙

Eメールの添付で送信するか、CDにデータ入力して学会事務局まで郵送すること。

送り先：〒160-0022 東京都新宿区新宿 2 丁目 1 番 8 号
エスケー新宿御苑ビル 6 F 日本家屋害虫学会事務局 I P M 講座係
e-mail： moriyama@kaoku-g.jp

2) 証明カード制作費

3,000円

振込先：三菱東京 UFJ 銀行 新宿支店 (普) 29916 日本家屋害虫学
郵便振替 00210-0-12922 日本家屋害虫学会

6. 『I P M 技術者証・サブエキスパート』カードデザインについて

1) 仕様 寸法：クレジットカードと同寸 8.5cm×5.4cm

素材：合成樹脂板

2) デザイン等

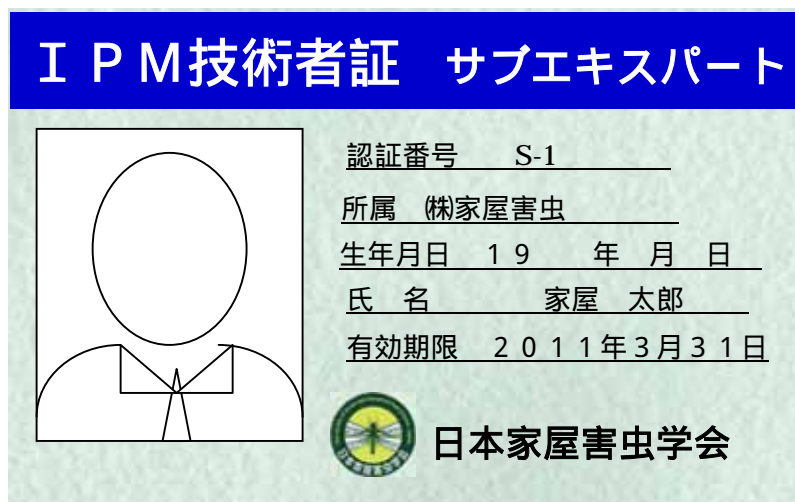
顔写真入りの両面印刷

サブエキスパート (帯色：ネイビーブルー)

エキスパート (帯色：エンジ)

マイスター (帯色：ゴールド)

I P M 技術者証・サブエキスパートのイメージ



表面

帯の色と文字の大きさ・バランスは、でき上がりとは多少異なる場合があります。

カード表面に記載の者は、当学会が実施する I P M 基礎講座を終了した「I P M 技術者 (総合的有害生物管理技術者)」である事を証明します。

このカードの所有権は当学会に帰属します。

当学会から返却請求があった場合は、速やかに返却して下さい。

万一このカードを紛失したときは、すぐに当学会まで連絡して下さい。



日本家屋害虫学会

〒160-0022

東京都新宿区新宿 2-1-8 エスケー新宿御苑ビル 6 階

03(3355)8355

(このカードを拾得された方は、恐れ入りますが、当学会までご連絡下さい)

裏面

カードの角は丸みを帯びた曲線になります。